令和６年３月
高速道路交通警察隊

◇ 速 度 取 締 り 指 針 ◇

■埼玉県内の高速道路では、交通事故の発生状況をはじめとした交通実態に基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
首都高大宮線 圏央道	５：00～12：00 16：00～20：00	美女木JCT～与野IC 鶴ヶ島JCT～青梅IC	80km/hまたは ６０km/h （指定）

上記路線のほか、
〇実勢速度が高い外環道
〇その他重大事故が発生している東北道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
重大事故が発生している上記路線において、事故多発時間帯等の速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

<県内高速道路における交通事故発生状況>（令和５年12月末）

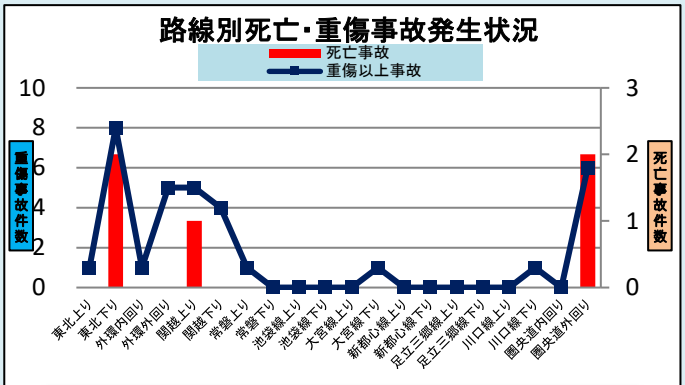

〇　死亡事故は、圏央道外回り狭山ＰＡ付近、東北道利根川橋付近の渋滞最後尾で発生しています。
〇　重傷事故は、関越道９件、外環道６件、東北道９件・圏央道６件・首都高大宮線１件・首都高川口線１件発生しています。

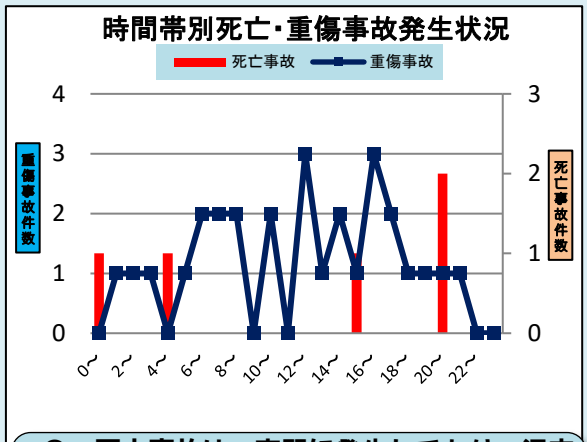

〇　死亡事故は、夜間に発生しており、週末に発生しています。
〇　重傷事故は、夜間は少なく、朝方から薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和5年12月末～

■ 県内高速道路では、死亡事故が東北道で2件、圏央道で2件、関越道で1件発生しています。
■ 渋滞最後尾に追突する事故が多発しています。（昨年5件中4件）
■ 重傷事故では、速度超過及び脇見等による追突事故が目立っています。

その他の交通指導取締り

■ 車間距離不保持違反など他のドライバーの不安をあおる悪質な「あおり運転」の取締り。

■ 重大事故の原因になる「速度超過」、「積載物落下」に関する取締り。

■ 可搬式速度違反自動取締装置を活用した速度違反取締り。